

軍馬育成における祭りの活用

安 藤 直 子

1. はじめに

岩手県盛岡市の周辺地域では、旧暦の端午の節句¹に飼い馬を連れて蒼前神社に参拝し、春から農作業に酷使した馬を1日休息させるという「蒼前参り」が行われてきた。この行事はその後、観光資源化され、盛岡市、滝沢村、矢巾町が合同で開催する祭りとなり「チャグチャグ馬コ」という名称で多くの観光客を集めている²。

チャグチャグ馬コとは、飼い馬の健康や繁殖を祈願するため、色鮮やかな装束で飾り、滝沢村鶴飼大平にある鬼越蒼前神社³に参拝した後、盛岡市内にある盛岡八幡宮までの約15キロを行進する行事である⁴。『農民生活変遷中心の滝沢村誌』によると、馬が着用する装束は「小荷駄装束」と呼ばれ、元々は合戦の際に着用する防具であったと伝えられている。盛岡藩は優れた馬を飼育し献上した農家のなかから、参勤交代で馬を引いて江戸に上る「小荷駄方」を任命していたが、この役の交代に当たって装束を払い下げるがあった。寛政の頃になると、飼い馬に装束を着せて参拝する人が現れ、それ以後、馬を着飾って参拝することが流行したと言われている〔福田1974: 616〕⁵。現在、小荷駄装束の実物はほとんど残っておらず、出馬者が新たに製作、補修した装束が使用されている。

祭りに参加する馬は、ペルシュロンやブルトンといった大型の農用馬であり、祭り当日の朝、蒼前神社に100頭前後が集合する。しかし実際には、祭りに参加する馬の約3分の2は、県内外の飼育者から借り入れられており、自分の飼い馬を連れて参拝する人の方がむしろ少ないとさえ言える。今日、祭りは観光資源として注目を集めているものの、その一方で、県内の農用馬の減少に伴い、出馬頭数を維持することは難しくなってきていている。社団法人岩手県馬事振興会によると、2005年(平成17)現在、岩手県内の農用馬は300頭であり、5年前の2000年(平成12)には493頭を数えていたことと比較しても急激に減少しており、今後、現在の出馬頭数を維持できるかどうかが不安視されている。

昭和30年代まで、馬は農耕や物資の運搬、厩肥を得る目的で飼育されてきた。しかし、農業の機械化や自動車等の交通手段の発達に伴い、馬を日常生活で使役する機会は失われた。現在、農用馬は競馬競技用や馬肉販売の目的で飼育されており、市場では大型で肉付きの良い馬が高値で競り落とされている⁶。しかしながら、岩手県では肥育を行う業者や農家はほんのわずかであり、農用馬の多くは熊本や青森の馬肉業者により購入されている。また、肉用馬の輸入増加に伴って農用馬の市場価格は一時低迷し、馬を他県へ出荷するに止まっている岩手県においては、農用馬市

場がさらに縮小することも懸念されている。

このように、馬の生産や販売をめぐる状況は変化しており、これに伴って馬を愛おしく思いながらも、労働に酷使しなければならない事情から、飼い馬の無病息災を祈り、馬を休息させる目的で続けられてきた蒼前参りも、現在では、他所から馬を借りて参加する観光行事へと変化している。また、馬を飼育することの理由や馬の販売をめぐる状況も変化し、馬と人との関わり方も、その都度変化してきたことが明らかである。

現在は、観光資源化を主要な理由として継続されているチャグチャグ馬コであるが、明治以降、1945年(昭和20)の終戦を迎えるまでは、戦力として重要な軍馬を育成するという政治的目的に巻き込まれ、その目的や形式が再編されてきた。民俗文化が政治的な意図で活用され、操作の対象となってきたことについて論じた研究には、金子直樹〔2003〕によるものが挙げられる。金子によると、戦況の悪化と共に自粛される傾向にあった祭礼行事や民俗芸能は、翼賛文化運動を経て、地方の文化的遺産として肯定的に捉えられるようになり、それらを健全な娯楽として活用するだけではなく、その目的に武運長久や必勝祈願を追加することで民衆の戦意を高揚させ、同時に戦力の基盤としての農村社会や農村文化を保存することが目指されてきた。特に盆踊りは死者供養を目的に行われてきたことから、この時期最も注目され、国民の意識の統合に利用されていたと金子は論じている〔金子2003: 108-131〕。

本論文で扱うチャグチャグ馬コは、金子が題材とした盆踊りや青森のねぶたと異なり、戦時中も中断されることなく継続され続けてきた。翼賛文化運動が開始される1940年(昭和15)以前には、盆踊りやねぶたが取締りの対象となり多様な規制が加えられたのに対して〔金子2003: 118-125〕、チャグチャグ馬コは昭和10年代の産馬黄金時代を迎えると共にむしろ規制を緩め、農家以外に盛岡騎兵連隊の将校や盛岡高等農林学校の獣医学生による装束を着けない鞍馬や裸馬での参拝も加わり〔盛岡市教育委員会1991: 3〕、戦時体制の強化に伴い多様な参拝者を巻き込んで拡大したと言える。また、終戦後も現在に至るまで、農用馬の保護という農水省が管轄する政策に巻き込まれ続けており、馬が重要な役割を占めるという祭りの特質から、観光資源化や文化財保護の側面以外に、馬産という側面からも国の多様な政策を反映しながら継続されている。このことから本論で取り上げる事例は、国策と祭りの関係を考察する上で、新たな視点を提供するものと思われる。

なお、本論においては、「民俗」は社会背景や生業のあり様が変化した後も、その時代に対応する諸般の理由において生み出され、再編されるという視点に立ち⁷、祭りが政府や自治体等の介入を受けながら様々な目的で利用される過程と、その政策を地元の人々がどのように受け止め、祭りを再編してきたのかを分析することを目的とする。具体的には、馬産地として重要な役割を期待されてきた岩手県において、馬の生産や飼育がどのように管理されてきたのかを把握し、領主や政府による政策を反映して、馬の飼育に当たる農家の人々と馬との関係がどのように変化してきたのか、その結果、祭りがどのように再編してきたのかを、蒼前信仰に基づく「チャグチャ

グ馬コ」という祭りを通して分析する。

2. 支配者による馬の生産管理の歴史

馬は農耕や物資の運搬において、あるいは戦力としても重宝され、家畜の中でも特別な存在として扱われてきた。しかし同時に、大型動物である馬の飼育は経済的な負担を伴うものであり、戦力として多数の馬を確保し非常に備える必要があった武家では、民間の力を借りて馬を飼育させ、軍事労働としてそれを徴発できる制度を生み出していった。塙本学によると、近世には馬の飼育のため、武家が農家から飼料を徴収する馬糧制度や、農家が所有する馬のうち良馬を徴発する毛附制度が定着し、これを通じて農家の間に「馬は領主から飼育を託されているものであり、よって馬は高貴なものである」という認識が生まれた。農作業における労働力という必要性に加えて、馬に付与された高いイメージにより、農家が馬を所有することへの欲求が高まった。^{〔塙本 1984：496-571〕}農家にとって馬は貴重な財産であり、飼育馬の頭数でその家の経済状況がわかるとも言われ、飼い馬の数が農家の社会的な地位を示す指標としても機能していた。

一方、神崎宣武は、江戸時代の馬の飼養状況を考察しており、江戸時代の武家は軍馬を飼養し備える必要があったものの、実際に馬を戦いに利用する機会は少なく、軍馬を生産し徴発する政策を浸透させることに力が注がれたのは、明治以降の軍事国家が出現したことであったと論じている^{〔神崎 1994：478-479〕}。

いずれにせよ、馬の生産や飼育は領主や国家の管理のもとにおかれ、その都度方針を変更されてきたのであり、馬と実際の飼育者との関係も支配者による政策を反映して変化してきたと言える。東北地方は奈良時代から馬産地として注目を集め、盛岡藩では南部九牧と呼ばれる9つの藩営牧野を経営し、幕府に馬を献上してきた。明治以降、岩手県は軍馬の供給地としての役割を期待され、軍馬の品種を改良し量産することを求められてきた⁸。明治初期に県営牧場は廃止されたものの、宮内省所管の御料牧場や小岩井農場の他、複数の馬産関連施設が県内に設置されている^{〔岩手県 1964：809-820〕}。この後、国の管理の下に、陸軍省、農商務省、宮内省、岩手県がそれぞれ馬の生産に関与していくこととなる。

岩手県では、1881年（明治14）に、産馬組合の原形であり民間団体である「県産馬会」が組織され、農家の人々による馬産が積極的に奨励されるに至った。1896年（明治29）には滝沢村に国の産馬機関である「岩手種馬所」が開設され、同年には陸軍の軍馬補充部が開設されている。農商務省と陸軍省による飼養馬牧場が設置されたことからも、県が馬の繁殖改良の拠点に位置付けられたことが窺える。1898年（明治31）には、県が獸医学校の厩舎を改装して盛岡市内に「種馬厩」を設置し、この施設は1901年（明治34）に「岩手県種畜場」に改称され、滝沢村に移転している。1900年（明治33）には12の産馬組合と産馬組合連合会が組織され、1903年（明治36）には、現在の岩手大学農学部の前身である「盛岡高等農林学校」が開校し、畜産研究の拠点とされ

た〔岩手県 1964: 813-859〕。

日清戦争の際には、全国で5万8千頭の馬が徵発されたが、その多くが軍馬として大陸で使役するに足る能力を持たず〔神崎 1994: 480〕、日露戦争の頃になると、国内の馬の体格が歐米に比較して劣っていることが問題となり、1906年（明治39）に「馬政局」が設置された。さらに「第1次馬政計画」が実施され、全国的に馬の品種改良、特に外国品種との交配に力が注がれることになった〔武市 1999: 7〕。1907年（明治40）には「岩手種馬所」が滝沢村から厨川村に移築され、施設は農商務省馬政局の管轄となり「岩手種馬育成所」と名称を変更し、種馬候補馬の育成機関として機能してきた。こうして、岩手県は馬の供給地として、特に軍馬の充実において、益々大きな期待を課せられていったと言える〔岩手県 1964: 830〕。

3. 政策の受け手としての飼育農家

岩手県内では、江戸時代まで田畠5反につき、馬を1頭飼育するのがしきたりとされ、南部曲り家で馬と共に暮らす慣習も生まれた〔盛岡市教育委員会 1991: 2〕。明治以降も、農用馬を多数所有する地主が、馬を持たない農家に馬を貸して飼育させ、子馬が生まれれば利益を折半することも見られた。馬の所在は行政により厳しく管理され、役場には馬籍係が設けられ、馬籍は人の戸籍以上に厳重に管理された。人の戸籍には時折登録上の間違いも見られ、滝沢村では戦時中誤って女性に召集令状が届くこともあったが、馬籍には一切、登録の間違いがなかったと言われている。馬籍係は馬の出産が近づくと農家を度々訪問し、慎重に登録の作業を行った。このことからも、馬は国の管理のもとに飼育され、戦況に応じて軍馬を挑発できるよう、飼養場所を明確に把握されてきたことが窺える。

現在、農用馬の生産者は、畜産農業協同組合を通じて馬の死亡時に補償金を得られる保険に入しているが、こうした制度がない頃には農家にとって重要な労働力である飼い馬が伝染病にかかることが、非常に恐れられていた。飼育者は、飼い馬が「伝貧（馬伝染性貧血）」と呼ばれる伝染病に感染することを恐れ、厩を清潔に保ち馬の健康維持に努めた。感染の可能性がある場合、飼育者はすぐに馬を殺し、厩の土壁を削り落として、他の厩舎に感染を広げないようにすることが義務付けられており、財産である馬を殺すことの代償として若干の補償金が出された。「伝貧」の他に、細菌系の急性伝染病である「腺疫」や、内臓が腫れ死にも至る「炭疽」、激しい腹痛を起こす「疝痛」、骨折を起こしやすくなる「骨軟症」、「熱射病」や「日射病」にも、細心の注意が払われていた。

馬は大型動物の中でも弱い動物であり、世話を怠れば病気にかかりやすいため、馬の生命は儚いものであると考えられ、飼い主は厩を清潔に保ち、適度な運動をさせて健康維持に努めた他、馬の健康祈願を積極的に行ってきました。盛岡市の周辺にも多くの馬頭観音があり、かつて馬を飼育していた人の中には、今もその場所を管理し続ける人がいる。現在は、馬が死亡すると死体を家畜

の処理施設に運ぶことが義務付けられているが、かつては馬頭観音のある場所に埋葬されていた。墓を掘り起こして馬肉を持ち去ろうとする人もいたため、飼育者は周りに薬品を撒いて肉を持ち去られないよう努め、墓で寝ずの番をして愛馬の最後を見送った。

また、近隣の蒼前神社への参拝の際には、蒼前神の寄り代としての絵馬を購入し、飼い馬の特徴を書き加えてもらい、厩に飾って馬の健康と繁殖を祈願するものであり、この絵馬は馬籍としても活用されていた。明治以降、2つの神社は「駒形神社」に改名されているが、現在も地元では「蒼前様」と呼び続けられている。駒形に呼び名が変わらなかつたことは、馬の健康と繁殖を守護する蒼前神の力がそがれることを避けたためとも読み取れる。

このように明治以降、岩手県の馬産は、軍馬を育成し民間から馬を徴発するという陸軍省を中心とした政策に巻き込まれていくことになるが、こうした軍馬の育成・動員システムは、飼育者と馬との愛着によって支えられてきたとも言える。馬の健康を維持し、飼育することは大変な労力を必要とし、飼育者の間では馬を育てることができれば、他のどんな動物も飼うことができ、馬の生産管理は他の動物飼育の手本であると語ってきた。馬は手間をかけなければかかるほど、飼育者の手足となってよく働くと言われ、他の家畜と比較して馬と人との間には特別な愛着が生まれやすいと考えられてきた。そのため、農家は馬を家族同様に扱い、飼い馬を家の中に引き入れて共に暮らしており、現在も同様の暮らしを継続している人もいる。馬の労働能力の高さと共に、飼育に手間がかかるという条件が、農家が馬を大切に育て、飼育する動機付けとなっており、この愛馬精神が、軍馬を生産し確保する政策を支える土台として作用してきたと考えられる。

4. 政府による軍馬の徴発システム

軍馬は他の馬より2~4倍も高い値段で買い上げられたため、農家の人々は「軍馬御用」となることを望み、軍馬として買い上げられた際には、その馬が飼育された厩を見学に来る人が現れるほどであった。軍馬は、戦場での人や荷物の運搬に使役されたため、足腰が安定し、歩行に癖がない馬が良馬と考えられており、農家では馬を農耕に使役する傍ら、近所の馬場へ連れて行き、立ち姿や歩く姿が美しく見えるよう調教した。

また、軍の種馬候補として買い上げになると、通常の軍馬以上に高額で買い上げられたため、牡馬を去勢せずに飼育する農家もあったが、去勢の済んでいない馬は気性が荒く農耕には向かなかつたため、種馬を飼育できるのは、馬を複数所有する裕福な農家に限られていた。さらに、稀にではあるが、宮内省が民間から白馬を買い上げることもあり、この場合、軍馬の相場を超えて当時の相場で1,200円程度の高値で取引されたと言われている。買い上げになった農家ではこれを喜び、親戚を集めて宴会を催した。

『岩手県史』によると、明治30年代から大正末期にかけて、2歳駒のせり市には例年5千頭の馬が引き出されていた。2歳駒とは、数え年で2歳、満1歳以上2歳未満の馬を指しており、また、

満2歳以上の馬は「3歳馬」「壯馬」と呼ばれた⁹。

1901年(明治34)には2歳駒1頭あたり49円で取り引きされていたのに対して、軍馬は87円で買い上げられており、軍馬は2歳駒の約2倍の金額で買い上げになっていた。またこの年、1,893頭が軍馬として買い上げられている。その後も、大正末期まで戦況に応じて410頭から4,398頭の軍馬が買い上げられていった。特に日露戦争の頃、1904年(明治37)には4,205頭が、翌1905年(明治38)には4,398頭が軍馬として買い上げられている¹⁰。1918年(大正7)以降、2歳駒の価格は200円を超え、それに伴って1920年(大正9)以降は軍馬の購入価格も400円台後半にまで高騰した。そのため、1922年(大正11)以降、軍馬の購入数は1,000頭前後まで減少し、1926年(大正15)には500頭以下に抑えられた〔岩手県1964:837-840〕。

昭和に入った後は、2歳駒が300頭から400頭前後、3歳以上の壯馬が400頭から1,500頭ほど、軍馬として購入されている。軍備の拡張など戦況によって購入数は変動し、1933年(昭和8)には、壯馬が例年の約2倍に当たる1,506頭も購入されている。1926年(昭和元)以降、2歳駒の軍馬は1頭あたり320円前後で取り引きされていたが、1930年(昭和5)には平均307円となり、その翌年からは250円前後まで下落している。それでも軍馬は、2歳駒の市場価格の3倍近い高値で購入されており、また、壯馬は2歳駒よりさらに25パーセントほど高く、平均300円から400円程度で買い上げられていた〔岩手県1964:870-873〕。馬の骨格は満2歳以上で安定するため、戦地で使役される馬としては壯馬が向いていると考えられていたためである。1938年(昭和13)には「内地馬政計画」が、1939年(昭和14)には「種馬統制法」が施行され、馬の品種改良にますます力が注がれていった。また同年には、国の防衛上特に重要な馬の資質の向上を図り、軍馬資

表1 軍馬購入相場の変遷

年次	二歳駒せり出馬頭数		軍馬(二歳駒)		軍馬(壯馬)		備考
	頭数	価格(1頭)	頭数	価格(1頭)	頭数	価格(1頭)	
明治34	5,475	49	840	※	1,053	※	※軍馬 二歳馬と壯馬の平均 87円
37	6,145	60	327	※	3,878	※	※軍馬 二歳馬と壯馬の平均 121円
大正7	4,623	201	810	259	473	235	
9	4,656	225	1,674	488	612	339	
11	4,841	201	644	438	643	370	
昭和元	5,903	オス192 メス141	410	319	499	414	
8	10,100	オス114 メス75	385	248	1,506	320	
11	8,779	オス122 メス94	388	256	—	—	昭和11年以降は、集計の公表なし

『岩手県史』(1964)、『岩手県の産馬』(1937)をもとに筆者作成

源の充実を目的とする「軍馬資源保護法」が制定され、太平洋戦争に突入すると、飼い主に「飼養補助金」や「死傷補償金」が交付されるようになった〔武市 1999：190-193〕。1942年（昭和 17）には、県外への馬の移動が禁止され、馬政は軍の統制化に置かれた。この頃、優良馬は中級役人の年収に相当する810円程度で購入されたと言われている。また、せり市での買い上げのほかに、県内に9箇所設けられていた軍馬購買地でも馬が買い上げられており、馬喰の中で軍に委託された「鑑定人」と軍から派遣された「軍馬購買官」が良馬を選出したと言われている。

5. 軍馬育成の啓蒙活動としての祭りの活用

こうして、軍馬の飼育や調達が法律で施行される一方で、愛馬精神を高揚し、戦意を向上させるための啓蒙活動も盛んに行われてきた。石井常雄によると、昭和に入った後は、軍に買い上げられた馬が戦地で立派に活躍する小説や歌謡曲が流行し、戦場で愛馬が最期を迎えることを名誉なことと捉える思想が浸透した。その一方で、大切に育てた馬が戦地で酷使され死んでいく現実は隠蔽された〔石井 2001：129-132〕。また、1941年（昭和 16）には、高峰秀子の主演による『馬』という映画が上映されている。ここでは盛岡の馬検査場が舞台となり、大切に育てた馬が「軍馬御用」となり、購買官に550円の高値で買い上げられていく姿が描かれている。劇中には、飼育馬が軍馬御用となったことを喜び、名誉に感じている主人公の様子も描き出されている〔武市 1999：213-215〕。

1931年（昭和 6）に満州事変が勃発した際には、軍馬が不足し、民間から多くの馬が徴発されて大陸に送られた。しかし、民間から徴発された馬は軍馬として訓練されておらず、さらに病気にも弱かったため、徴発馬の鍛錬という課題が浮上した。杉本竜によると、陸軍省は当時民衆の娯楽として定着していた競馬の中に、「速歩」という軍馬鍛錬を目的とした種目が組み込まれ、これが現在の地方競馬として展開してきた¹¹〔杉本 2003：83-112〕。

小説や歌謡曲、映画に軍馬が描き出され、民衆の娯楽としての競馬が、軍馬の育成や鍛錬を目的として利用されてきたのと同様に、愛馬精神にもとづく祭りである「チャグチャグ馬コ」も、軍馬を育成し動員する、国策に活用されてきた。祭りが現在と同じく、滝沢村内の蒼前神社を出発し、盛岡市内に位置する盛岡八幡宮に向かう団体行進行事となったのは、1930年（昭和 5）以降のことである。それ以前の蒼前参りでは、個々人が飼い馬を連れて夜明け前に蒼前神社に出かけ、朝食前には参拝を済ませて帰るのが恒例であった。蒼前参りが、団体行進行事として行政に統率される行事となったのは、2人の皇室関係者による馬産地岩手への訪問がきっかけとなっている。

（1）1918年（大正 7）皇太子（昭和天皇）による蒼前参りの見学

地元紙である『岩手日報』によると、1918年（大正 7）7月5日、当時の皇太子（後の昭和天皇）が、青森を出発後盛岡市に立ち寄っており、騎兵隊第23連隊の演習や県物産館、児童による体操

等を見学している。この他、種馬育成所、馬検査場等、馬産に関する施設を積極的に訪問し、騎兵隊の総合演習においては、将校馬術(障害競馬)や、100頭の3歳牡馬による追廻運動、競走馬の速歩運動を見学している。

滞在中の皇太子の様子は詳細に記録されており、皇太子は滞在2日目に当たる7月6日の朝、宿泊先である南部伯爵邸の玄関前で蒼前参りを見学している。この年には既に6月13日に蒼前参りを終えていたにも関わらず、朝6時半、盛岡市に隣接する紫波郡徳田村、見前村、煙山村、乙部村の4つの村から盛岡八幡宮の馬場に32頭の装束馬が集められた。飼い主は、紺の腹掛け、股引、菅笠の着用を命じられ、馬に跨り、警官等に先導されて境内を出発し、宿泊所の前で馬を降り足並みを整えて邸内に入っている。邸内では県知事が皇太子に蒼前参りの由来を記した書類を手渡し、皇太子は装束馬を自ら写真撮影したことが記録されている。この日宿泊所の前では、地元の馬が献上されているが、その馬の生産者の名前が地元紙の記事に度々取り上げられており〔岩手日報1918:7月7日号〕、このことからもその日装束馬を連れて行進に参加した飼育者や馬を献上した人物は、大変な名誉を得たと考えられていることが窺われる¹²。この出来事が、チャグチャグ馬コが現在と同様に、行政の統率のもとに実施された最初の出来事と考えられ、端午の節句とは別の日に改めて装束馬が集められたことからも、祭りが飼育馬の健康を祈願する目的を離れ、軍馬育成の国策に利用されていたことが窺える。

(2) 1930年(昭和5) 秩父宮によるチャグチャグ馬コの見学

1930年(昭和5)の『岩手日報』によると、同年の8月25日から9月12日までの間、当時、陸軍大学校在学中であった秩父宮が盛岡市を訪問しており、滞在中の秩父宮の動向が詳細に掲載されている。秩父宮の来県は、県内で演習が行われていた騎兵隊への入隊を目的としていたが、秩父宮はこの演習に参加する傍ら、県内の馬産に関する施設を積極的に訪問しており、その詳細が連日紙面に取り上げられている。

当時の新聞には、秩父宮が来県した際、乗馬した2頭の馬が顔写真入りで大きく掲載されている。また、秩父宮が盛岡高等農林学校を訪問した際、馬の骨格や南部馬に関する標本を見学し、特にチャグチャグ馬コの資料を興味深く観賞したと記述されており、農林学校の教授に対して「蒼前の神はどこにあるのか」と尋ね、教授が神社の場所を回答したことが記載されている。また、秩父宮は岩手種馬所を見学した他、9月9日には、当時数千頭の馬が取引されていたと言われる盛岡市の二歳駒のせり市を見学している。その際、産馬組合では21頭の装束馬を行進させ、秩父宮にチャグチャグ馬コを披露した〔岩手日報1930:9月10日号〕。装束馬が行進したのは、盛岡八幡宮から松尾町に位置する馬検査場まで、数キロの短い道程ではあったものの、この年も、祭りが6月1日と9月9日の2回に渡って実施されたこととなり、このことは注目に値する。記事によると、秩父宮はチャグチャグ馬コを興味深そうに見学し、チャグチャグ馬コの由来を尋ねたと記述されている。また、この頃既に小荷駄装束が消失しており、産馬組合は手を尽くして装束を探し

ており、その際の苦労についても記載されている〔岩手日報 1930：9月10日号〕。

陸軍大学校の学生であり、かつスポーツを愛好し馬好きとしても知られる秩父宮が祭りを見学したこと、この行進に参加した人々はこの出来事を誇らしく感じていたことが、記事として大きく取り上げられていることからも、祭りがこれまで通り飼育馬の健康や繁殖を祈る目的から離れて、国民の戦意を高揚させる政策に利用されていたことが窺える。

こうして翌年からチャグチャグ馬コは団体行進行事となり、1931年（昭和6）から1939年（昭和14）までは、盛岡八幡宮に集合した後、蒼前神社に向かい盛岡市内の馬検場で解散する往復のコースとなり、1940年（昭和15）以降は、蒼前神社に集合し馬検場まで行進して解散する片道のコースに変更され、その後、解散場所が馬検場から盛岡八幡宮馬場に変更されている〔盛岡市教育委員会 1981：37-39〕。

昭和10年代には、農家や馬喰衆に限らず盛岡騎兵隊の将校や、盛岡高等農林学校獣医科の学生も行進行事に参加しており、鞍を乗せただけの馬や裸馬が3千頭も参加し、戦前にチャグチャグ馬コは最大の盛り上がりを見せたと言われている〔盛岡市教育委員会 1991：3〕。さらに、戦前のチャグチャグ馬コは、共進会やせり市としての役割も果たしており、チャグチャグ馬コにおいては、近郊の沢内村などから数百人の馬喰が集まり、秋のせり市に備えて馬の下見をしたり、その場で取り引きをすることも多かった〔盛岡市教育委員会 1991：2〕。馬喰は蒼前参りの前夕から神社に寝泊りして酒盛りをし、神社の近辺は大変賑わったと言われている。馬の取り引きに当たっては仲介料を多く得るため、購入金額の数倍の値段で売買しようとする人もおり、売り手や買い手との間にトラブルも絶えなかったと言われている。神社の周辺では、早駆けや馬力大会も催されていた。戦前までは、裸馬や腹当てに鳴り輪をつけただけの簡素な装束での参拝が多く、装束を持たない人の中には、母親の簾笥から帶を持ち出し、馬の首に巻いて参拝して叱られた思い出を語る人もいる。

チャグチャグ馬コは、皇太子や秩父宮が盛岡を訪問したことをきっかけとして、中央政府や軍部との結節点としての盛岡に向かって行進するスタイルに再編されていったことが明らかである。戦後2年間、行進行事は中止されたものの、1948年（昭和23）に民間の愛馬家、元騎兵隊の大佐、産馬組合の副組合長らによって保存会が結成され、チャグチャグ馬コは復活を遂げた。1950年（昭和25）には盛岡市長の主導で、市役所農林課に事務局が置かれ、1953年（昭和28）以降は事務局を商工観光課に移行している。

6. おわりに

終戦後、昭和30年代までは馬が農耕や物資の運搬に使役されていたものの、それ以降、馬を飼育する農家は減少してきた。現在も冬場に山から木材を切り出す際、細い山道で馬に櫂を引かせる人がいると聞くが、こうした光景はほとんど見られない。

現在、チャグチャグ馬コには、競走馬や乗用馬ではなく農用馬が使われている。前述したように、農用の大型馬は多くの場合、繁殖させ馬肉として子馬を売る目的で飼育されているものの、飼育者の中にはチャグチャグ馬コのためだけに馬を飼育し続けている人も多い。しかし、都市で大型の馬を飼うことは難しく、馬を飼いたくても飼うことができない人もおり、大型馬の代わりにポニーを飼育する出馬者もいる。

馬は賢く、家畜の中でも人との間に特別な絆を生むといわれ、現在も飼育者は馬を家族同様に扱っている。農用馬が減少し農耕に使役することがなくなった現在も愛馬精神は失われていない。祭りに際して他所から馬を借りるようになったことで、馬の無病息災を祈る蒼前信仰が消失したように見えるが、出馬者は、かつて飼育していた馬と同じ模様の絵馬を購入して厩に飾ったり、1957年(昭和32)以降は「洗足の儀」という新たな儀礼を生み出すなど、蒼前信仰は現在も失われていないことを主張する。洗足の儀は、歩き続けて体温が上がった馬の脚を冷やすため、中津川原で馬と人とが川に入る行事であり、馬の健康に配慮し健康を維持する知識は、形をえながら現代に受け継がれていると捉えることもできる。ある出馬者は「洗足の儀には、城下町に馬を入れる前に馬と人の足を洗い清める意味がある」と語り、蒼前信仰に関する新しい解釈を生み出している。

ここまで見てきたように、馬を飼育する目的や、馬の生産、飼育をめぐる状況は長い歴史の中で大きく変化してきた。戦時中、馬産は農商務省の管轄であったものの、軍馬育成の目的で陸軍省による介入を受けたこともあり、これまでに関係省庁の多様な意図を反映しながら管理されてきたと言える。そして、愛馬信仰に基づく「チャグチャグ馬コ」という一地方の祭りも、時代と共に国が抱える情勢に巻き込まれてきたことが明らかである。現在は、馬の生産に関する事案を農林水産省の他、特殊法人日本中央競馬会や社団法人日本馬事協会が管轄し、県内では農林水産部畜産課、社団法人岩手県畜産協会、社団法人岩手県馬事振興会、各自治体の担当課、生産者組合等が中心となり、生産振興に取り組んでいる。全国でも有数の馬産地である岩手県は、過去にもそして現在も、馬の品種改良、馬産振興、馬事文化の継承といった役割を担わされ、大きな期待を寄せられている。

しかし現実には、県内の農用馬は減少の一途をたどっており、馬の生産管理に当たる人々は、農用馬の頭数を維持するための方策を模索している。盛岡市周辺で農用馬を飼い続ける人の多くが、チャグチャグ馬コに参加するために馬を飼育し続けており、この祭りは農用馬保存の動機付けとして作用していることが明らかである。そのため、馬の生産管理に当たる行政関係者は、農用馬の飼養頭数を維持する対策としても、祭りに大きな期待を寄せている。このように馬産をめぐる状況の変化の中で、蒼前信仰に基づく祭りは多様な政策に巻き込まれ、政策を受け入れる飼育者との相互作用において、現在も再編され、継続されている。

註

- 1 祭りは從来、端午の節句に行わされてきたが、1958年(昭和33)以降は6月15日に固定され、2001年(平成13)からは、観光客数の増加を図ると共に、関係者が学校や仕事を休まずに参加できるよう配慮して、休日である6月第2土曜日に実施されるに至った。
- 2 チャグチャグ馬コは1978年(昭和53)、文化庁により「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択されている〔盛岡市教育委員会1991:3〕。
- 3 正式には明治以降「駒形神社」に改称されているが、本論文では地元での呼び名に従い「鬼越蒼前神社」という呼称を用いている。
- 4 農業に馬を使役していた頃には、岩手郡玉山村大字芋田に位置する蒼前神社においても、蒼前参りが行われてきた。この神社は、明治以降「駒形神社」に改称されているが、地元では現在も「芋田蒼前」と呼び続けられている。芋田蒼前の節句祭には、最寄り駅までの臨時列車が運行され、最寄りの好摩駅から神社まで見物客や参拝者が途切れることができなかつたと言われている。しかし1948年(昭和23)にチャグチャグ馬コ保存会が結成された後にも、滝沢村の鬼越蒼前を出発点とする行進経路が採用されたこと、さらには農業の機械化に伴い農用馬が減少したことにより、芋田蒼前への蒼前参りは見られなくなった。
- 5 『農民生活変遷中心の滝沢村誌』においては、チャグチャグ馬コの始まりについて、(1)盛岡藩から小荷駄装束の下げ渡しを受けた農家の人々が、これを飼い馬に着せて神社へ参拝したことがきっかけであるという馬事研究家山吉敬造による説と、(2)馬喰や商人が、盛岡のせり市で購入した馬に布や鈴を着けて参拝したことが農民の間に広まったという、森嘉兵衛による説の2つを記載している〔福田1974:617〕。
- 6 現在、岩手県では年に一度零石町の中央家畜市場で「農用一才馬せり市場」が開催され、例年60頭から90頭の農用馬が取り引きされている。他に遠野市では乗用馬のせり市場が行われているが、農用馬の減少に伴って2つの市場を統合することも検討され始めている。
- 7 ドイツの民俗学者であるH.バウジンガーは「政治的、商業的に改変され、擬似的に創出されるフォークロリズム」の概念を生み出し、從来、民俗習俗は、特定の社会的な仕組みや時代環境と結びついて、特定の意味や機能をもつと捉えられてきたが、民俗行事の中には、生業や社会背景が変化しても形式的に存続している行方が多数存在しており、こうした現象をみると、民俗や伝承文化は無意識のうちに継承されるというよりも、それを継承しようとする人々の意識によって受け継がれていると考察している〔河野1992:94-112〕。
- 8 1881年(明治14)以降は農商務省に産馬事業の拠点が置かれ、海外から種馬を輸入しての品種改良に着手した。その後、軍馬の生産を中心に据えた陸軍主導の馬政が継続する中で〔神崎1994:479-480〕、陸軍省と農商務省の間では多様な駆け引きが繰り返されている。
- 9 本論では、当時の呼び名に従い、数え年での「2歳駒」「3歳駒」という名称を使用する。
- 10 1905年(明治38)の軍馬買い上げ総数4,398頭の数値は『岩手県史』によるものである。なお、この数値は岩手県統計書等から算出されている〔岩手県史1964:838〕。
- 11 この頃から、馬の生産管理における陸軍省の発言力が増大していった。
- 12 皇太子は翌日7日に、盛岡から水沢に出発しており、水沢市の駒形神社では侍従に代拝を命じている〔岩手日報1918:7月8日号〕。

参考文献

- 石井常雄 2001 『「馬力」の運送史』白桃書房
 岩手県 1964 『岩手県史』第9巻、岩手県
 岩手県産馬組合連合会 1937 『岩手県の産馬』岩手県産馬畜産組合連合会

- 岩手日報 1918「7月7日号」岩手日報
- 岩手日報 1918「7月8日号」岩手日報
- 岩手日報 1930「9月10日号」岩手日報
- 神崎宣武 1994「解題 明治政府と『馬政』」「近代一馬と日本史4」(馬の文化叢書 第5巻) (財)馬事文化財団
- 金子直樹 2003「勝ち抜く行事—翼賛文化運動における祭礼行事・民俗芸能の『活用』」「郷土—表象と実践—」「郷土」研究会編, 嶋峨野書院
- 河野 真 1992「フォークロリズムからみた今日の民俗文化—ドイツ民俗学の視覚から—」『三河民俗』第3号
- 塙本 学 1984「歴史と民俗にみる近世の馬」「日本民俗文化体系 第6巻 漂白と定着」網野善彦他編, 小学館
- 杉本 竜 2003「日本陸軍と馬匹問題—軍馬資源保護法の成立に関して—」『立命館大学人文科学研究所紀要』82, 立命館大学人文科学研究所
- 福田武雄 1974『農民生活変遷中心の滝沢村誌』滝沢村
- 盛岡市教育委員会 1981『記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財「チャグチャグ馬コ」調査報告書』(盛岡市文化財調査報告書第22集)
- 盛岡市教育委員会 1991『記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財「チャグチャグ馬コ」調査報告書』(盛岡市文化財調査報告書第28集)